

令和 4 年

第 4 回市議会定例会 意見書案第 1 号

帯状疱疹ワクチンへの助成制度の創設を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

令和 4 年 12 月 8 日提出

函館市議会議長 浜 野 幸 子 様

提出者	函館市議会議員	茂 木	修
同	同	松 宮	健 治
同	同	池 亀	睦 子
同	同	小 林	芳 幸

带状疱疹ワクチンへの助成制度の創設を求める 意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものです。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあるともいわれています。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年12月 日

函館市議会議長 浜 野 幸 子